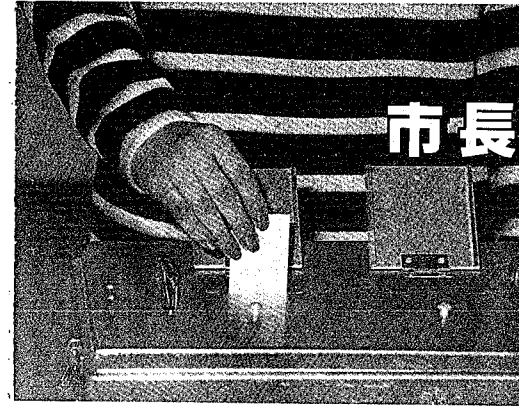


市長選の投票日は 2月19日(日)

投票(市内36投票所)
午前7時から午後6時まで
開票(市民会館大ホール)
午後7時30分から



任期満了に伴う新津市長選挙が、二月十二日(日)告示、二月十九日(日)投票の日程で行われます。
この選挙は、私たち市民にとって最も身近な選挙の一つです。そして市政に私たちの意思を反映させる絶好の機会です。候補者の人柄をよく知り、政策を聞き、投票日には棄権することなく、みんなそろって投票しましょう。

投票日・投票時間
二月十九日(日)の午前七時から午後六時までです。

投票所

投票所は、次ページの「投票所一覧表」のとおりですが、郵送される「投票所入場券」でもご確認ください。一月二十四日(火)以降に市内転居された人は前の住所の投票所で投票することになります。

投票できる人

新津市に住所がある日本国民で、要件は、次のとおりです。
・年齢が投票日当日20歳以上であること(昭和52年2月20日以前に生まれた人)
・基準日(2月11日)前三か月以上新津市に住所があること(平成6年11月11日以前から新津市に住所があり、住民基本台帳に登録されている人)

入場券の送付

入場券は、二月十日(金)以降郵送でお届けします。もし入場券が届かなかったり、入場券の記載

事項に誤りがありましたら、選挙管理委員会へお申し出ください。また入場券を紛失されたときでも投票はできますので投票日当日、直接、投票区の投票所へ行き、受付でその旨を申し出てください。

なお、入場券が届いても、投票日前に新津市から転出された人は投票できません。

投票の方法

市長選挙は記号式

記号式投票とは、投票用紙に候補者の氏名がすでに印刷されており、自分が投票しようとする候補者一人に対して上部の所定の欄に、あらかじめ用意してあるゴム印で〇印をつけて投票する方法です。

投票にあたっては、次のことにご注意ください。

・〇印を複数の候補者につける
・〇印のほかは×や△などの記号をつけても無効になります。

代理・点字投票

身体が不自由なため、自分で

投票用紙に〇印をつけることができます。代理人は、代理投票ができます。受付へお申し出ください。また、目の不自由な人は点字で投票できます。受付へ遠慮なくお申し出ください。

不在者投票

投票日当日の二月十九日に、出張や仕事の都合などで投票所へ行って投票することができない人は、不在者投票をして棄権しないようにしましょう。
不在者投票は二月十七日(日)から二月十八日(土)までの毎日、午前八時三十分から午後五時までは、市役所一階市民サロンで行います。不在者投票をされる人は、印鑑と入場券(届いていないときは不要)をお持ちください。

郵便による不在者投票

選挙権を持っている人で身体に重度の障害があつて、選挙の当日、投票することのできない人は、「郵便による不在者投票」をすることができま

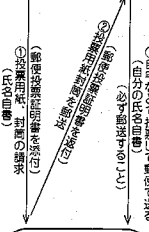
す。次ページの表に該当する人で、選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」を持っている人です。「郵便による不在者投票」ができると思われる人は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便による不在者投票ができる人

障害の範囲	障害の程度
●身体障害者手帳をお持ちの人	下肢障害 1級もしくは2級 身体障害 1級もしくは2級 移動機能障害 1級もしくは2級 心臓障害 1級もしくは2級 じん臓障害 1級もしくは2級 呼吸器障害 1級もしくは2級 ぼうこう障害 1級もしくは2級 腸胃の障害 1級もしくは2級 小腸の障害 1級もしくは2級
●県知事が証明した人	障害の程度が上記に該当する人
●戦傷病者手帳をお持ちの人	同下肢障害 特別項症から第2項症 身体障害 特別項症から第2項症 心臓障害 特別項症から第3項症 じん臓障害 特別項症から第3項症 呼吸器障害 特別項症から第3項症 ぼうこう障害 特別項症から第3項症 腸胃の障害 特別項症から第3項症 小腸の障害 特別項症から第3項症
●県知事が証明した人	障害の程度が上記に該当する人

郵便による不在者投票の投票方法

選挙人



選挙管理委員会委員長

なお、すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている人で、交付の日から受けてから一年以上経たない人は、新たに申請が必要で、ご注意ください。

左の図のとおりです。このたびの選挙の郵便による不在者投票は、投票日の四日前(二月十五日)までに「郵便投票証明書」を添えて、投票用紙の請求をしなければなりません。この請求は選挙期日の告示前でもできます。

選挙公報を配布

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報を全世帯にお届けします。投票の参考にしてください。

市民会館で即日開票

二月十九日の午後七時三十分から市民会館大ホールで即日開票します。

選挙のお問い合わせ

市選挙管理委員会(市役所3階) 24・21・11内線301へ。

投票所とその区域

(しっかり確認しておきましょう)

投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、日室町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1丁目、北上2丁目、北上3丁目、北上新田、さつき野町、北湯	北上公会堂
第5投票区	山谷町1丁目、山谷町2丁目、山谷町3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	心身障害者福祉センター作業室
第7投票区	田家1丁目、田家2丁目、田家3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1丁目、草水町2丁目、草水町3丁目	草水公会堂
第9投票区	柄目木、飯柳、滝谷町	柄目木公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	満願寺、七日町、大蔵	満日小学校2年生教室
第12投票区	川口、結、福島、田島、萩島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、萩島1丁目B、萩島2丁目、萩島3丁目、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目	萩川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、党路津、長割	市之瀬小学校多目的教室
第15投票区	三枚湖、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦興野、出戸、四ツ興野、子成場、蔵曾根	小合小学校集会室
第17投票区	小堀場、梅ノ木、神通	梅ノ木集落開発センター
第18投票区	小戸上組、小戸下組、栗宮	小合東小学校ランチルーム
第19投票区	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林園寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	東島氏子会館
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、西古津、蒲ヶ沢	古津公会堂
第24投票区	金津、堀谷	金津公会堂
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大岡、岡田	大岡集落農事集会所
第27投票区	下新、市新、金屋、新郷屋	新聞中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、堤	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目、本町2丁目2区、善道町1丁目、善道町2丁目、下奥野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1丁目、秋葉2丁目、秋葉3丁目	秋葉町町内会館
第32投票区	金沢町1丁目、金沢町2丁目、金沢町3丁目、金沢町4丁目	第二小学校音楽教室
第33投票区	新金沢町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1区、南町2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1丁目、美幸町2丁目、美幸町3丁目	美幸町会館
第36投票区	こがね町、萩野町、車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目、車場4丁目、車場5丁目、中野4丁目、中野5丁目	萩川地区公民館展示室

お買物、ご用命は市内で

'95年新作花嫁ショー、ブライダル製品の大展示会

と き：平成7年2月5日 AM9時よりPM5時まで ・ブライダルショー 1回目 AM11:00～
ところ：豊国セレモニーさか井館(全館開放) 2回目 PM2:00～

— 当店も新しい式菓子を取り揃えてお待ちしております —

・コーヒー祭り 100g 280円 2月3日(金)・4日(土)・5日(日) いっしょにサカヤ TEL22-0112

お買物、ご用命は市内で

安心 ネットワーク
にいがた ネットワーク
安心を ネットワークする
JAF Alico アリコ ジャパン ORIX オートリース

有限会社 樋口保険企画
(0250) 22-6774
〒956 新津市金沢町3丁目7番20号
ファクシミリ (0250) 24-9110

安田火災海上 東邦生命保険

内科・小児科・レントゲン科
大坂医院
新町1丁目6-12 TEL245122